中医協　総－４
８．１０．２８

第 26 回医療経済実態調査について（案）

○　第 26 回調査の実施について

第 26 回調査の実施に向けた調査設計に係る議論が必要であり、調査実施小委員会を開催し、議論を開始することとしてはどうか。

＜調査実施小委員会での議論の進め方（案）＞

◎　事務局から主な論点を提示

- 調査項目の見直し
- 有効回答率の向上策

◎　議論を踏まえ、事務局から実施案等を提示

＜スケジュール（案）＞

令和８年 10 月 28 日	○　総会（調査実施に向けた検討）
令和８年 10 月～	○　調査実施小委（調査実施に向けた検討開始） （実施案等の提示・調査の内容の了承）
令和９年６～７月	○　調査月
令和９年 11 月中旬	○　調査実施小委員会・総会（調査結果の報告）

※令和８年臨時調査の報告は令和８年 12 月頃を想定。

（参考）医療経済実態調査について

１　調査目的等

○　「医療機関等調査」及び「保険者調査」の２調査で構成。

○　「医療機関等調査」・・・病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。

○　「保険者調査」・・・医療保険の保険者の財政状況の実態を把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的とする。

○　昭和 42 年から実施され、昭和 63 年の中央社会保険医療協議会全員懇談会の申し合わせにより、２年に１度実施することとされている。

２　統計法上の位置づけ

医療機関等調査については、統計法に規定する一般統計調査に該当し、あらかじめ総務大臣の承認を得る必要がある。